

人材開発支援助成金(特定訓練コース・一般訓練コース) 経費助成の内訳

(枚中 枚目)

1	年間計画番号	2	訓練コース名称																																	
経費助成額の算定	3 事業内訓練																																			
	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%; border-bottom: 1px dashed black;"> 部外講師の謝金 部外講師の謝金額 円 <small>(1時間あたり3万円を限度)</small> </td> <td style="width:15%; text-align:center;"> (実訓練時間数) 時間 </td> <td style="width:20%; border-bottom: 1px dashed black;"> 部外講師の旅費 円 <small>(県外からの旅費に限る)</small> </td> <td style="width:15%; border-bottom: 1px dashed black;"> 施設・設備の借上げ費 円 </td> <td style="width:25%; border-bottom: 1px dashed black;"> 教材費・教科書代 円 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;"> () の額 </td> <td style="border-bottom: 1px dashed black;"> 助成対象労働者数 人 </td> <td style="border-bottom: 1px dashed black;"> 助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15% </td> <td style="border-bottom: 1px dashed black;"> 経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;"> 事業主団体等が申請する場合は、 下記 も含め、 を引いた額 </td> <td style="border-bottom: 1px dashed black;"> 訓練コースの総受講者数 人 </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;"> (事業主団体等が申請する場合) カリキュラム開発作成費 円 </td> <td style="border-bottom: 1px dashed black;"> 構成事業主の助成金の手続きを代行等するために 社会保険労務士等に支払った手数料 円 <small>手数料の負担については、事前に金額が明確にされていることが必要</small> </td> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;"> 受講料収入等 円 </td> </tr> </table>				部外講師の謝金 部外講師の謝金額 円 <small>(1時間あたり3万円を限度)</small>	(実訓練時間数) 時間	部外講師の旅費 円 <small>(県外からの旅費に限る)</small>	施設・設備の借上げ費 円	教材費・教科書代 円	() の額		助成対象労働者数 人	助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15%	経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small>	事業主団体等が申請する場合は、 下記 も含め、 を引いた額		訓練コースの総受講者数 人			(事業主団体等が申請する場合) カリキュラム開発作成費 円		構成事業主の助成金の手続きを代行等するために 社会保険労務士等に支払った手数料 円 <small>手数料の負担については、事前に金額が明確にされていることが必要</small>	受講料収入等 円													
	部外講師の謝金 部外講師の謝金額 円 <small>(1時間あたり3万円を限度)</small>	(実訓練時間数) 時間	部外講師の旅費 円 <small>(県外からの旅費に限る)</small>	施設・設備の借上げ費 円	教材費・教科書代 円																															
	() の額		助成対象労働者数 人	助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15%	経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small>																															
	事業主団体等が申請する場合は、 下記 も含め、 を引いた額		訓練コースの総受講者数 人																																	
	(事業主団体等が申請する場合) カリキュラム開発作成費 円		構成事業主の助成金の手続きを代行等するために 社会保険労務士等に支払った手数料 円 <small>手数料の負担については、事前に金額が明確にされていることが必要</small>	受講料収入等 円																																
事業外訓練																																				
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%; border-bottom: 1px dashed black;"> 1人あたりの入学料及び受講料 円 </td> <td style="width:15%; border-bottom: 1px dashed black;"> 助成対象労働者数 人 </td> <td style="width:20%; border-bottom: 1px dashed black;"> 助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15% </td> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;"> 経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small> </td> </tr> </table>				1人あたりの入学料及び受講料 円	助成対象労働者数 人	助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15%	経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small>																													
1人あたりの入学料及び受講料 円	助成対象労働者数 人	助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15%	経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small>																																	
海外の大学、大学院、教育訓練施設等で訓練等を実施する場合																																				
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%; border-bottom: 1px dashed black;"> 1人あたりの入学料・受講料 ・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費 円 </td> <td style="width:15%; border-bottom: 1px dashed black;"> 助成対象労働者数 人 </td> <td style="width:20%; border-bottom: 1px dashed black;"> 助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15% </td> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;"> 経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small> </td> </tr> </table>				1人あたりの入学料・受講料 ・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費 円	助成対象労働者数 人	助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15%	経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small>																													
1人あたりの入学料・受講料 ・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費 円	助成対象労働者数 人	助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15%	経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small>																																	
訓練として行われる職業能力検定・キャリアコンサルティングを実施する場合																																				
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%; border-bottom: 1px dashed black;"> 1人あたりの職業能力検定・キャリアコンサルティング に要した経費(円) 円 </td> <td style="width:15%; border-bottom: 1px dashed black;"> 助成対象労働者数 人 </td> <td style="width:20%; border-bottom: 1px dashed black;"> 助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15% </td> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;"> 経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small> </td> </tr> </table>				1人あたりの職業能力検定・キャリアコンサルティング に要した経費(円) 円	助成対象労働者数 人	助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15%	経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small>																													
1人あたりの職業能力検定・キャリアコンサルティング に要した経費(円) 円	助成対象労働者数 人	助成率 30% 45% 60% 生産性達成 15%	経費助成額 円 <small>(少数点以下切捨て)</small>																																	
助成額																																				
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%; border-bottom: 1px dashed black;"> 1人あたりの経費助成限度額 円 </td> <td style="width:15%; border-bottom: 1px dashed black;"> 助成対象労働者数 人 </td> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;"> 経費助成限度額 円 </td> </tr> </table> <p>下の図「1人あたりの経費助成限度額」から企業規模と訓練区分に対応した経費助成限度額を記入し、対象労働者数を乗じた額を「経費助成限度額」欄に記入してください。</p> <p>生産性要件達成時の割増分の申請については、通常分の支給額のうち経費助成分の額との合計が支給上限となります。</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="5" style="text-align:left;">一般訓練コース・特定訓練コースの1人あたりの経費助成限度額</th> </tr> <tr> <th style="width:20%;">訓練区分</th> <th style="width:15%;">企業規模</th> <th style="width:15%;">20時間以上 100時間未満 (1)</th> <th style="width:15%;">100時間以上 200時間未満</th> <th style="width:15%;">200時間以上</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般訓練コース</td> <td>事業主 事業主団体等</td> <td>7万円</td> <td>15万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>特定訓練コース 労働生産性向上訓練 若年人材育成訓練 グローバル人材育成訓練 熟練技能育成・承継訓練 特定分野認定実習併用職業訓練 認定実習併用職業訓練</td> <td>中小企業事業主 事業主団体等</td> <td>15万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大企業事業主</td> <td>10万円</td> <td>20万円</td> <td>30万円</td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;"></td> <td style="width:30%; text-align:right;"> 経費助成額の合計 の金額を超えていた場合は の金額を記入 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; height: 40px;"></td> <td style="text-align:right; vertical-align: middle;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align:right; margin-top: 5px;"><small>(100円未満は切捨て)</small></p> </div> <p><small>(注) 育児休業中の者に対する訓練等については、企業規模に応じて、中小企業の場合は30万円、大企業の場合は20万円とする。また、専門実践教育訓練または特定一般教育訓練の実施方法が通信制として講座指定された訓練等については、企業規模に応じて、中小企業の場合は50万円、大企業の場合は30万円とし、訓練時間に応じた限度額は設けない。</small></p> <p><small>(注) 一般教育訓練指定講座のうち通信制等で実施する訓練等については、企業規模を問わず20万円とする。</small></p> <p><small>(1) 特定訓練コース及び育児中・復職後・再就職後の者に対する訓練については、10時間以上100時間未満</small></p>				1人あたりの経費助成限度額 円	助成対象労働者数 人	経費助成限度額 円		一般訓練コース・特定訓練コースの1人あたりの経費助成限度額					訓練区分	企業規模	20時間以上 100時間未満 (1)	100時間以上 200時間未満	200時間以上	一般訓練コース	事業主 事業主団体等	7万円	15万円	20万円	特定訓練コース 労働生産性向上訓練 若年人材育成訓練 グローバル人材育成訓練 熟練技能育成・承継訓練 特定分野認定実習併用職業訓練 認定実習併用職業訓練	中小企業事業主 事業主団体等	15万円	30万円	50万円		大企業事業主	10万円	20万円	30万円		経費助成額の合計 の金額を超えていた場合は の金額を記入		円
1人あたりの経費助成限度額 円	助成対象労働者数 人	経費助成限度額 円																																		
一般訓練コース・特定訓練コースの1人あたりの経費助成限度額																																				
訓練区分	企業規模	20時間以上 100時間未満 (1)	100時間以上 200時間未満	200時間以上																																
一般訓練コース	事業主 事業主団体等	7万円	15万円	20万円																																
	特定訓練コース 労働生産性向上訓練 若年人材育成訓練 グローバル人材育成訓練 熟練技能育成・承継訓練 特定分野認定実習併用職業訓練 認定実習併用職業訓練	中小企業事業主 事業主団体等	15万円	30万円	50万円																															
	大企業事業主	10万円	20万円	30万円																																
	経費助成額の合計 の金額を超えていた場合は の金額を記入																																			
	円																																			

【注意事項】 ホームページから様式をダウンロードするときは、必ず裏面も印刷した上で使用してください。

(訓練様式第7-1号) 人材開発支援助成金(特定訓練コース・一般訓練コース) 経費助成の内訳【裏面】

【提出上の注意】

- 1 1欄は、年間職業能力開発計画(訓練様式第3-1号)()と対応した年間計画番号(団体等の場合は訓練実施計画番号)を記入してください。
- 2 2欄は、年間職業能力開発計画(訓練様式第3-1号)()と対応した訓練コースの名称を記入してください。
() 事業主団体等が申請する場合は、(団体型訓練)訓練実施計画書(訓練様式第3-2号)
- 3 3欄は、OFF-JTにかかる経費助成額の算出を行います。OFF-JTに要した経費から算出した経費助成額を経費助成限度額と比べ、少額である方が経費助成額になります。
 - (1) 事業内訓練で助成対象となる経費は、 部外講師の謝金、 部外講師の旅費、 施設・設備の借上げ料、 教材費・教科書代です。 、 、 、 を合計した額に、(助成対象労働者数÷総受講者数)の値と助成率(助成率表参照)を乗じて算出します。なお、認定実習併用職業訓練及び特定分野認定実習併用職業訓練については、事業主が自ら運営する認定職業訓練により訓練を実施する場合のみ助成対象となる経費を記入してください。ただし、下記の【その他】の1に該当する場合は、助成対象となる経費を記入しないでください。
 - (2) 事業主団体等が申請する場合、助成対象となる経費は、 部外講師の謝金、 部外講師の旅費、 施設・設備の借上げ料、 カリキュラム開発作成費、 社会保険労務士等に支払った手数料(構成事業主の助成金の手続きを代行等するために社会保険労務士等に支払った手数料)です。いずれも、事業主団体等自身及び傘下の構成事業主に依頼したものは対象外です。なお、受講料収入がある場合、当該受講料収入は算定対象となる合計額から除いてください。事業主団体等が申請する場合は、助成対象労働者の割合は記入不要です。 外部の教育訓練施設等に支払う受講料については、「事業外訓練」の欄に計上してください。
 - (3) 事業外訓練で助成対象となる経費は、入学科・受講料・教科書代等(あらかじめ受講案内等で定められているものに限る)です。下記【その他】1~4に留意してください。
 - (4) 海外の大学、大学院、教育訓練施設等で訓練等を実施する場合の助成対象となる経費は、入学科・受講料・教科書代等(あらかじめ受講案内等で定められているものに限る)・受講に際して必要となる住居費・宿泊費・交通費です。なお、外貨で支払った場合のレート換算基準は、支給申請を行った日が含まれる月の基準レートを使用することとします。
 - (5) 対象訓練に関連した特定職業能力検定・キャリアコンサルティングを計画時の実訓練時間数に計上して実施した場合は、それらに要した経費及び消費税について対象経費となります。
 - 1 「助成対象労働者」とは、様式第4号に記載した対象労働者であって、訓練コースの実訓練時間数(OFF-JTとOJTのそれぞれの時間数)の8割以上出席した者のことをいいます。
 - 2 「総受講者数」とは、助成対象労働者以外の受講者を含めた、訓練コース全体の受講者数のことをいいます。
 - 3 (助成対象労働者数÷総受講者数)の値は、総受講者に対する助成対象労働者の割合です。

【その他】

- 1 認定職業訓練のうち、都道府県から「認定職業訓練事業費補助金」を受けている認定職業訓練の受講料、教科書代等については、助成対象となりません。なお、広域団体認定訓練助成金を受けている認定職業訓練の受講料、教科書代等は、助成対象となります。
- 2 都道府県の職業能力開発施設が実施している訓練等(高度職業訓練及び生産性向上人材育成支援センターが実施するものを除く)の受講料、教科書代等は助成対象となりません。
- 3 人材開発支援助成金(団体型訓練)訓練実施計画書(訓練様式第3-2号)を労働局に提出している事業主団体等が実施する訓練等の受講料、教科書代等は、助成対象となりません。
- 4 官庁(国の役所)主催の研修等の受講料、教科書代等は助成対象となりません。

特定訓練コース 【中小企業事業主】		OFF-JT		OJT			
		資金助成額 (1人1コース1時間あたり)		経費助成率 (1人1コースあたり)		実施助成額 (1人1コース1時間あたり)	
		生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合	
特定訓練コース()							
労働生産性向上訓練	760円	(割増分) 200円	45%	(割増分) 15%	665円	(割増分) 175円	
若年人材育成訓練							
グローバル人材育成訓練							
熟練技能育成・承継訓練							
認定実習併用職業訓練							
特定分野認定実習併用職業訓練			60%	(割増分)15%			

特定訓練コース 【大企業事業主】		OFF-JT		OJT			
		資金助成額 (1人1コース1時間あたり)		経費助成率 (1人1コースあたり)		実施助成額 (1人1コース1時間あたり)	
		生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合	
特定訓練コース()							
労働生産性向上訓練	380円	(割増分) 100円	30%	(割増分) 15%	380円	(割増分) 100円	
若年人材育成訓練							
グローバル人材育成訓練							
熟練技能育成・承継訓練							
認定実習併用職業訓練							
特定分野認定実習併用職業訓練			45%	(割増分)15%			

セルフ・キャリアドック制度導入企業(訓練計画提出時までに就業規則に規定し労働基準監督署に提出している場合(常時10名未満の労働者を使用する事業主の場合は、就業規則の実施について事業主及び労働組合等の労働者代表者(有期雇用労働者等を含むその事業所全ての労働者の代表者)の氏名等の記載のある申立書の添付でも可)又は労働協約に制度を規定し労働組合と使用者の双方が労働組合法第14条に基づき合意している場合)が実施する訓練等の場合は経費助成率について45%のものを60%(大企業事業主は30%のものを45%)に引き上げて支給する。(特定分野認定実習併用職業訓練を除く)

【事業主団体等】

特定訓練コース	OFF-JT
	経費助成率 (1人1コースあたり)
特定訓練コース	45%

一般訓練コース

【事業主】

一般訓練コース	OFF-JT		30%	(割増分) 15%
	資金助成額 (1人1コース1時間あたり)			
	生産性要件を満たす場合			
一般訓練コース	380円	(割増分) 100円		

【事業主団体等】

一般訓練コース	OFF-JT
	経費助成率 (1人1コースあたり)
一般訓練コース	30%